

## 02-032

**重篤な虐待発生を予防するために医療機関で何ができるか  
 ～虐待を強く疑った乳児骨折事例への介入を通して～**

横山 奈緒実、田中 秀明、下鶴 有紀、  
 平本 龍吾、船越 智子

国保松戸市立病院 小児医療センター

**【はじめに】**

年々小児虐待件数が増加している中で、医療現場においても虐待を疑い通告する事例は増加してきている。「虐待は、見逃してはならない重大な疾病である」と言われているように、虐待の予防と対応は小児救急に携わる医療者が取り組むべき事象である。しかし、医療者は医療現場においてのみ対応するため、対応範囲の限界がある。今回、虐待を強く疑いながらも一時保護に至らず今後の重篤な転機への懸念を残した症例を経験し、困難さと今後の課題について考察したため、報告する。

**【目的】**

小児虐待を疑う事例において、医療者が医療現場で出来得ることを考察し、致死的な虐待発生を少しでも減少させ、子どもたちと家族にとって安全で健全な生活を守る一助とする。

**【倫理的配慮】**

虐待を疑った過去の事例であり、対象者からの承諾は得られていない。対象となる子どもや家族、医療機関、地域機関については特定されないよう配慮した。本事例の発表については、A病院倫理委員会の申請を受けた上で行っている。

**【事例】**

生後7ヶ月の乳児。数ヶ月前、腕に触れると泣くという主訴で来院した。レントゲン検査により左右上下肢数ヶ所の新旧骨折を認め、各検査により骨形成異常などないことを確認した上で虐待を疑い児童相談所通告、一時保護となっていた。一時保護解除され1ヶ月後に再度同様の主訴にて来院したが、再び骨折を認め再通告となった。児童相談所による一時保護の方針となったが、母親と祖母の強い拒否により一時保護困難とのことで、児童相談所によって一時保護はしないという判断が下された。院内の小児虐待対応チームが、児童相談所職員に、医学的所見から虐待が強く疑われること・自宅への退院は今後の生命の危機にもつながりうことなどを組織の意見として伝え、繰り返し話し合いを行った。結果的には一時保護とはならず、祖母の協力を得る形での生活という対応となった。

**【考察】**

医療者は、生じてしまった身体・心理的な外傷の治療とケア以外には、医学的所見から虐待を疑い、それを地域機関に伝えることで、虐待の発生や更なる重篤な虐待を防ぐことしかできない。現状と今後起こり得ることとの情報の伝え方、地域機関との話し合いの持ち方、虐待を疑う家族と地域機関が接触する際の協力・連携の仕方、他医療機関との情報共有の方法などを検討し、少しでも子どもたちの安全を守ることのできる工夫をしていく必要があると考えた。

## 02-033

**市町村担当課が把握する管内保育所等における障害者虐待防止法への対応状況**

堀口 寿広

国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所

**【目的】**

障害者虐待防止法の検討に活用する資料を得る目的で、同法第30条に規定されている保育所等における障害者（児）虐待への間接的防止措置の実施状況について現状を調査した。

**【方法】**

全国の市区町村の保育所業務担当課を対象として、管内の保育所等での措置の実施状況について、実施した施設の数として同課が把握している情報をアンケートにより収集した。措置の実施状況と地域特性の関連を見るため回答を人口と保育児童数とともに群分けし、管内施設での措置の実施率を群間で比較した。また、保護者から子どもが職員に虐待を受けたという苦情のあった事案について、担当課として把握している情報をたずねた。調査は2回実施し、平成25年度の実績と26年度の実績をたずねた。調査の実施に当たり倫理審査を受け承認を得た。

**【結果】**

2回の調査でそれぞれ490団体、565団体から回答を得た。各措置のうち管内の施設で実施されたことを把握しているという市町村数の最も多かったは職員への相談窓口の周知で、各回の回答総数に占める割合はそれぞれ14.9%と18.2%であった。自治体が主催する障害者虐待防止研修への参加については7.8%と5.7%、自治体の研修を受けて施設内で行う二次研修の実施については8.4%と3.4%であった。措置の実施率の比較では人口の多い市町村で有意に低かった。

**【考察】**

調査では障害者虐待防止法に規定された間接的防止措置を対象としたが、養護者による児童虐待と混同したと推察される回答があった。また、質問した個々の間接的防止措置について回答が空欄であったものを未実施とすると、約半数の市区町村において、管内施設の実施状況について把握していないことになる。同様に、施設数についても回答に含まれた全ての管内施設の約3/4について、市町村が措置の実施状況を把握していないことになる。よりよい対応の実施に向けて各市町村で管内で発生した事案を集積し情報を共有する仕組みを確立すること、対応に要する時間と労力を最小限にすること、普段からの予防、全職員が認識を共有できるよう効果的な研修を行う予算と時間の確保が課題と考えた。

**【附記】**

本研究は厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）により実施した。利益相反について演者に本件に関し開示する事項はなし。